

## 再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	地域高規格道路 <small>しもきたはんとうじゅうかん</small> 下北半島縦貫道路 一般国道279号 <small>よこはまきた</small> 横浜北バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	青森県		
起終点	自:青森県むつ市 <small>なかのさわ</small> 中野沢 至:青森県上北郡 <small>かみきた</small> 横浜町 <small>よこはま</small> 横浜			延長	10.4km		
事業概要							
下北半島縦貫道路は、下北地方生活圏の中心都市むつ市と東北縦貫自動車道八戸線を結び、下北・南部・青森地方生活圏の地域間交流の促進、下北地域の産業等の発展を支援する延長約70kmの地域高規格道路であり、横浜北バイパスは下北半島縦貫道路の一部を構成する延長10.4kmの自動車専用道路である。							
H28年度事業化		H28年度都市計画決定 (R2年度変更)		H29年度用地着手			
H30年度工事着手							
全体事業費		約296億円		事業進捗率			
				約33%			
				供用済延長			
				—km			
計画交通量		7,800台/日					
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)		
	(事業全体)	(事業全体)	621/2,405億円		1,307/2,810億円		
	1.2(1.3)	4.7%	(事業費:547/2,235億円 維持管理費:73/161億円 更新費:0.89/9.1億円)		(走行時間短縮便益:1,092/2,325億円 走行経費減少便益:156/345億円 交通事故減少便益:59/141億円)		
	(参考) 1.6(2.0) [2%]	(5.1%)					
	(参考) 1.9(2.5) [1%]	(9.5%)					
(残事業)	(残事業)	(事業全体)		(残事業)			
2.1(2.2)	10.9%	交通量	B/C=1.04~1.3(±10%)		交通量	B/C=1.8~2.4(±10%)	
(参考) 2.9(3.3) [2%]	(9.5%)	事業費	B/C=1.1~1.2(±10%)		事業費	B/C=1.9~2.3(±10%)	
(参考) 3.5(4.0) [1%]		事業期間	B/C=1.04~1.2(±20%)		事業期間	B/C=2.0~2.1(±20%)	
事業の効果等							
①地域防災力の向上							
・豪雪等の自然災害等により通行止めとなる脆弱性を有する国道279号の代替路が形成され、第1次緊急輸送道路としての機能強化が図られる。							
②救急医療体制の強化							
・第三次救急医療施設(青森県立中央病院)への搬送時間短縮により、下北地域の救急医療体制の強化が図られる。							
③円滑なモビリティの確保							
・新幹線駅へのアクセス向上 むつ市内～七戸十和田駅間の所要時間 現況87分→整備後74分 ※下北半島縦貫道路全線整備時							
④国土・地域ネットワークの構築							
・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成 むつ市内～八戸市間の所要時間 現況128分→整備後115分 ※下北半島縦貫道路全線整備時							
関係する地方公共団体等の意見							
国道279号沿線首長、議会議長、商工団体等により構成される「下北半島振興促進協議会」(会長:むつ市長)及び「下北半島縦貫道路早期実現促進協議会」(会長:むつ商工会議所会頭)等から、当該バイパスを含む下北半島縦貫道路の早期全線整備の要望を受けている。							
事業評価監視委員会の意見							
対応方針(原案)は妥当である。							

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

下北半島縦貫道路 吹越バイパス(延長5.8km)が平成29年11月に供用開始  
 下北半島縦貫道路 むつ南バイパス(延長8.7km)の一部(延長1.3km)が令和元年12月に供用開始  
 下北半島縦貫道路 むつ南バイパス(延長8.7km)の一部(延長2.1km)が令和5年3月に供用開始  
 下北半島縦貫道路 野辺地七戸道路(延長7.1km)が令和4年4月に新規事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

横浜北バイパス(延長10.4km)の一部(延長1.5km)について、令和8年3月に供用開始。  
 用地進捗率約60%、事業進捗率約33%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残る用地の取得を継続しており、今後は早期完了を目指し、埋蔵文化財調査や改良工事、舗装工事等を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

地質調査結果に基づく土質条件の変更により盛土のすべり対策の追加、発生土の土質条件の変更に伴う安定処理の追加や法面工の工法変更、機能補償のための函渠工や排水構造物工の追加、物価高騰に伴う事業費の見直し等により全体事業費の見直しを実施。  
 コスト縮減としては、一部橋梁形式から土工+函渠工へ構造変更の設計見直しを実施。

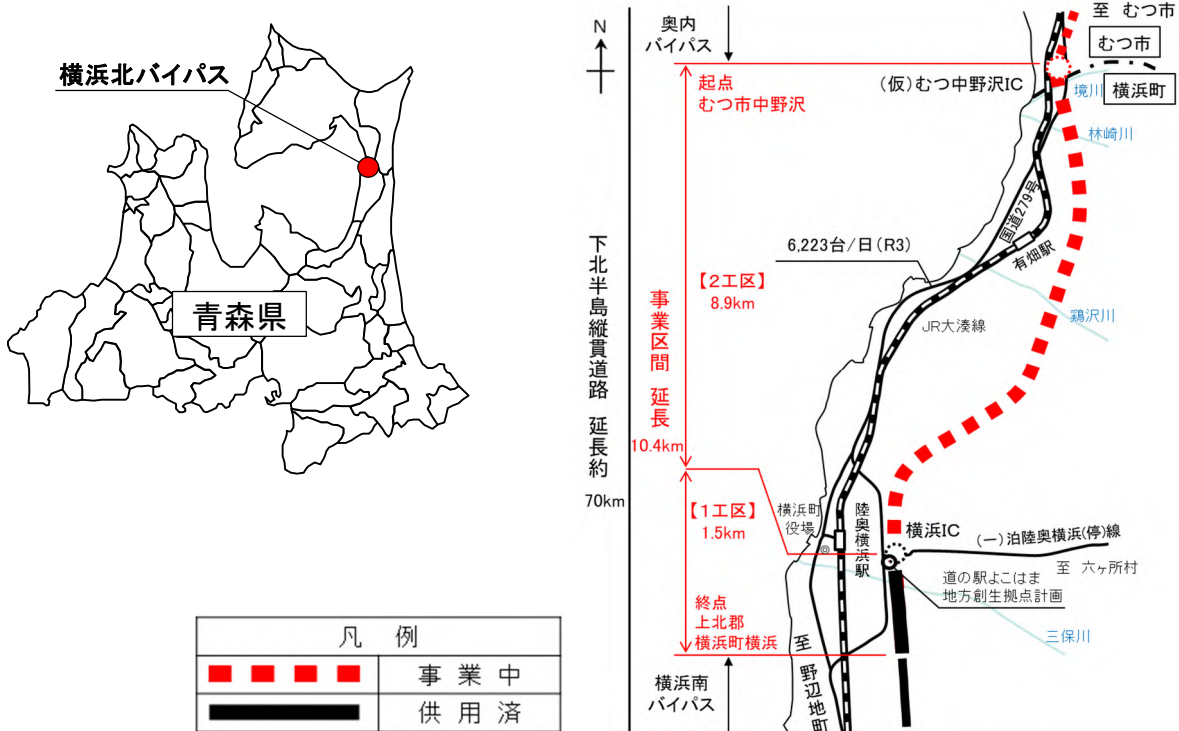
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。( [ ] 内は社会的割引率の値)

※B/Cの値は、下北半島縦貫道路全線を対象とした場合、( ) 書きの値は事業化区間にした場合の費用便益分析結果。